

# 保険医療機関における掲示事項

医療法人財団アカシア会

クリニックふれあい早稲田

当院は保険医療機関の指定を受けています

## 厚生局長への届出事項

### ◆機能強化加算

当院はかかりつけ医として以下の取り組みを行っています。

- ・ 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- ・ 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- ・ 夜間・休日の問い合わせの対応を行っています。
- ・ 必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。

### ◆時間外対応加算

・ クリニックを継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、常勤の医師、看護職員又は事務職員等により、常時対応できる体制がとられています。

### ◆外来感染対策向上加算

- ・ 院内感染管理者である院長を中心に感染防止対策を進めていきます。
- ・ 院内感染対策の基本的な知識の習得や、地域の感染状況の把握の為、毎月職員を対象に学習会を行います。
- ・ 発熱や感冒症状など感染症が疑われる症状のある患者様には、時間や場所等を分けることで、それ以外の患者様と交わらないよう対応します。

### ◆連携強化加算

### ◆明細書発行体制等加算

- ・ 当院では算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した明細書を患者様に無料で発行しています。

### ◆がん性疼痛緩和指導管理料

- ・ 当院は緩和ケアを担当する医師を配置しています。

### ◆ニコチン依存症管理料

◆生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ

- ・ 患者様の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬及びリフィル処方箋の交付が可能です。当院では主に長期の投薬をご案内しています。

◆強化型在宅療養支援診療所（連携型）

◆在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料

◆在宅がん医療総合診療料

◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

◆酸素の購入単価